

軽減税率導入間近!!

経理担当者向けの 消費税10%・軽減税率 実践セミナー

いよいよ10月に迫った、消費税10%・軽減税率導入。
4月開催の消費税セミナーがご好評につき、
今回は経理担当者の方向けに内容を更に充実させました。
日々の経理処理をする上で直面することが予想されるケースに
焦点をあてて分かりやすく解説します。
税率変更、軽減税率導入に不安のある経理担当者の方、
ぜひご参加ください!



- ◆ 軽減税率対象品目ってどうやって判別するの?
- ◆ 10月以降も8%で処理する取引はあるの?
- ◆ 8%と10%が混在する請求書ってどう書けばいいの?

日 時

2019年9月11日(水)
14:00~15:30

会 場

小野商工会議所 3 階

対 象

経理担当者の方など

受講料

無料

申込方法

下記申込書ご記入の上、
お申し込み下さい。
電話での申込も承ります。

講師プロフィール

税理士法人 佐藤会計事務所
税理士 三宅 真介

昭和61年、小野市生まれ。
平成16年、小野高校商業科卒(56回生)。
平成24年、税理士登録。

以後、税理士法人佐藤会計事務所
で法人税・相続税申告業務などを数多く担当。
平成29年に小野事務所を開設してからは、
地元小中学校での租税教室なども担当。
地元小野市に密着した活動に奮闘中です。



セミナー参加申込書

FAX 078-241-3927

御社名		電話番号	() — —
受講者氏名		受講者氏名	